

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	建築住宅課	職	課長	氏名	竹内 正人
評価者	組織	建築住宅課	職	課長	氏名	竹内 正人

k

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	環境にやさしく活力と魅力ある住まい・まちづくり	一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率	%	40.0 (H27)	- (H25)	- (H26)	-
施策2	災害に強く安全に暮らせる住まい・まちづくり	住宅など建築物の耐震化率	%	90.0 (H27)	- (H25)	- (H26)	-
施策3	誰もが安心して暮らせる住まい・まちづくり	公益的建築物等のバリアフリー化率	%	70.0 (H27)	59.0 (H25)	61.0 (H26)	C

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
						(年度)	(年度)						
施策1	課題1	業界育成・普及啓発	研修会等の開催参加人数	人	10,450 (H27)	4,444 (H25)	3,999 (H26)	1 県民すまいづくり支援事業費	県民	326	326	C	継続
								2 住宅産業・高度技術化推進事業費	大工・工務店等	1,774	1,774	B	継続
施策2	課題1	建築物の良好な維持管理と防災化	住宅の耐震化率	%	90 (H27)	- (H25)	- (H26)	1 地震対策事業費	県民	382	350	C	継続
								2 住宅・建築物耐震化促進事業費	県民	9,700	2,938	C	見直し
施策3	課題1	公益的建築物のバリアフリー化	公益的建築物のバリアフリー化率	%	70.0 (H27)	59.0 (H25)	61 (H26)	バリアフリー住宅等改修支援事業	県民	1,104	1,104	B	継続

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	県民すまいづくり支援事業費	事業開始年度	H4	事業終了予定年度		作 成 者	組 織	建築住宅課 住まいづくりG		
		根拠法令 ・計画等	石川県住生活基本計画				職・氏名	技師 谷口 暁穂		
							電話番号	076 - 225 - 1777 内線 5317		

事業の背景・目的

住宅は、県民にとって最も大きな買い物であるが、県民の持っている住宅に関する知識・情報は限られたものであるため、県民に対し、住宅の性能やコスト、購入や建設方法など広範囲な情報を提供することにより、的確な住宅取得行動を誘導し、良質な住宅供給の推進を図る。

事業の概要

- (1)かしこい住まいづくり講座の開催
- ・住意識の向上とゆとりある住生活の実現を目指すため、消費者を対象とした住宅関連のセミナーを開催するほか、県民への住まいについての知識の普及啓発を図る。

(交付先) (一財)石川県建築住宅センター
 (補助率) 国(1/3)、県(1/3)、事業主体(1/3)

これまでの見直し状況

施策・課題の状況

施策	環境にやさしく活力と魅力あふれる住まい・まちづくり	評価	-
課題	業界育成・普及啓発		
指標	研修会等の開催参加人数	単位	人
目標値	現状値		
平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
10,450	7,204	8,849	7,640
	平成25年度	平成26年度	
	4,444	3,999	

本事業による参加者数(かしこい住まいづくり講座受講者数) [人]						
H27目標	H22	H23	H24	H25	H26	
150	112	101	75	60	77	

事業費						
(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
事業費	384	354	326	326	326	
一般	234	204	163	163	163	
財源	234	204	163	163	163	
事業費累計	12,908	13,262	13,588	13,914	14,240	

評価

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	C	広く一般県民を対象とし、住宅関連のセミナーを開催し、近年は関心の高いテーマである、省エネルギー住宅や住まいのリフォームのポイントをセミナーの柱としている。セミナー後のアンケート調査結果では、「概ね良かった」以上を回答の方が9割近くを占め、県民の住意識の向上とゆとりある住生活の実現に資している。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取りくむのか)	継続	近年、住宅相談件数は増加傾向にあり、リフォーム工事等に関するトラブルも問題となっていることから、引き続き県民の住意識の向上や住宅相談体制の整備を支援していく。 また、省エネや住宅税制などの身近なテーマを取り入れ内容の充実を図るとともに、HPでの案内等、セミナーの普及に努める。 受講者が減少傾向にあることから、セミナーの実施方法や普及方法の工夫によって受講者数の増加を図る。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 住宅産業・高度技術化推進事業費	事業開始年度 S57	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等 石川県住生活基本計画	

作 組 織	建築住宅課 住まいづくりG
成 職・氏名	技師 谷口 暁穂
者 電話番号	076 - 225 - 1777 内線 5317

事業の背景・目的

優良な住宅供給の推進のため、高耐震、バリアフリー、環境配慮型などについて建築技術者の技術力向上を図るとともに、後継者の育成を支援する。

事業の概要

(1) 大工・工務店研修支援事業
 ・住宅建設関係者に対する最新技術情報の提供・普及及び経営を含めた技術力の向上を図るため「石川県ハウジングスクール」の開催費を補助する。

(交付先) (一財)石川県建築住宅センター
 (補助率) 国(1/3)、県(1/3)、事業主体(1/3)

これまでの見直し状況

H21まで「木造住宅担い手支援事業」として、住宅建設に携わる職人・大工職等の担い手の育成及び普及啓発のため、高校生向け見学会の事業への補助を行った。
 H22より、ハウジングスクールに高校生も参加できるものとし、大工・工務店に限らず高校生も含め一体的に実施することで事業の合理化を図る。

施策・課題の状況						
施策	環境にやさしく活力と魅力ある住まい・まちづくり				評価	-
課題	業界育成・普及啓発					
	指標	研修会等の開催参加人数			単位	人
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	10,450	7,204	8,849	7,640	4,444	3,999

本事業による参加者数(ハウジングスクール等受講者数)【人】						
	H27目標	H22	H23	H24	H25	H26
	300	285	228	365	302	265
※H22以降はハウジングスクールのみ受講者数						

事業費					
(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費 予算	2,560	2,016	2,016	1,774	1,774
事業費 決算	2,560	2,016	2,016	1,774	1,774
一般 予算	1,409	1,109	1,008	887	887
財源 決算	1,409	1,109	1,008	887	887
事業費累計	23,296	25,312	27,328	29,102	30,876

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 木造住宅に関わる技術者の技術向上のため、大工・工務店等に限らず高校生も参加できる講習会を開催した。ハウジングスクールには例年300名程度が参加しているが、申込数が定員数に達している状況であり、建築関係技術者の知識・技術力向上に寄与している。講習会後のアンケートでは、「理解できた」との意見が9割程度であり、技術者の育成において一定の効果がみられる。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 耐震化やバリアフリー、環境配慮など住宅に求められる性能も多岐にわたることから、優良な木造住宅の供給促進のため、引き続き講習会等により技術者の育成を支援していく。また、省エネ・耐震など時事的なテーマの充実を図るとともに、HPでの案内など講習会の案内周知に努める。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 地震対策事業費	事業開始年度 H7	事業終了予定年度	作 組 織 建築住宅課
	根拠法令 ・計画等 石川県地震被災建築物応急危険度判定士認定要綱		成 職・氏名 技師 大窪建史 者 電話番号 076 - 225 - 1778 内線 5308

事業の背景・目的
地震により被災した建築物について、その後の余震等による人的二次災害を防止するため、余震等による倒壊落下転倒の危険性を速やかに判定するための「地震被災建築物応急危険度判定業務」体制を整備する。

- 事業の概要**
- 1 地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会の開催
 - ・対 象 建築士
 - ・受講人数 120名
 - ・実施方法 直営
 - ・必要経費 382千円
 - 2 被災地での被災建築物の応急危険度を判定する技術者及び支援職員を養成する。なお、講習会の受講修了者は認定簿に登録し、震災発生時には必要に応じ被災地に派遣する。
 - 3 被災時の緊急連絡体制の確立と、通常時の訓練の実施
 - ・石川県被災建築物応急危険度判定協議会による招集訓練及びシュミレーションの実施。

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	災害に強く安全に暮らせる住まい・まちづくり				評価	-
課題	建築物の良好な維持管理と防災化					
	指標	住宅の耐震化率			単位	%
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	90	-	-	-	-	-

※耐震化率：H20住宅・土地統計調査による推計値 72%
講習会の参加人数
H21:100人 H22:86人 H23:109人 H24:123人 H25:38人 H26:47人
応急危険度判定士の登録数
H21:1,541人 H22:1,436人 H23:1,384人 H24:1,434人 H25:1,400人 H26:1,400人

事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算	453	425	403	382	382
	決算	430	380	386	380	350
一般	予算	453	425	403	382	382
	決算	430	380	386	380	350
事業費累計		3,871	4,251	4,637	5,017	5,367

評価		
	項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	C	これまで地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会において要請した判定士を能登半島地震等においては派遣し、判定業務を実施したほか、その経験を講習会において伝えることにより、建築技術者の向上に寄与している。こうした取組みにより地震時の2次災害を防止する体制を維持している。 受講者の増加を目的とし、A3サイズのポスターを掲示し周知を図った。H25に比べ受講者が増加した。
	継続	近年、東海・東南海地震等の大規模地震の発生が危惧されており、地震発生時の2次災害を防止するために、建築物応急危険度判定を実施できる体制の恒常的な維持は必要である。今後とも地震被災建築物応急危険度判定士の養成のため講習会を行う。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取りくむのか)		

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 住宅・建築物耐震化促進事業	事業開始年度 平成18年度	事業終了予定年度 平成27年度	作 組 織 建築住宅課 住まいづくりG
	根拠法令 ・計画等 耐震改修促進法		成 職・氏名 専門員 白川 八重子 者 電話番号 076 - 225 - 1777 内線 5317

事業の目的
地震と建物に関する正しい知識の普及及び防災意識啓発をすると共に、適切な支援を行うことにより、地震災害から住民の生命と財産を守り、住民が安心して暮らし続けられるための生活基盤である住宅等の安全を確保する。
また、石川県耐震改修促進計画(平成18年度策定)に基づき、平成27年度までに住宅の耐震化率90%の達成を図る。

事業の概要
木造住宅の耐震診断・耐震改修への支援

①耐震診断費助成
対象事業

- ・市町が行う、昭和56年以前に建設された戸建住宅に対する耐震診断費補助事業
- ・木造住宅耐震診断士が行う耐震診断であること
- ・「木造住宅の耐震診断と補強方法」((財)日本建築防災協会発行、国土交通省住宅局建築指導課監修)に則して行う耐震診断であること

補助金額
市町が負担する額の1/2 (限度額 12,500円)

②耐震改修費助成
対象事業

- ・市町が行う、昭和56年以前に建設された戸建住宅に対する耐震改修工事費補助事業

補助金額
(一般地域) 市町が負担する額の1/4 (限度額 50,000円)
(重点促進区域) 市町が負担する額の1/2 (限度額150,000円)

重点促進区域: 各市町耐震改修促進計画に基づき、県の承認を得て定める区域
まちなかにおける密集住宅区域、緊急輸送道路や避難路の沿道区域等

これまでの見直し状況
耐震診断等への支援制度

- ・H19年度より、耐震設計補助に変え、耐震改修工事に対する助成を行うこととした
- ・H23年度より、市町への間接補助として行うこととした
- ・H24年度より、自己負担なしで行う簡易的な耐震診断への補助を拡充
- ・H24年度より、木造住宅耐震診断士の登録制度を創設

施策・課題の状況						
施策	災害に強く安全に暮らせる住まい・まちづくり				評価	-
課題	建築物の良好な維持管理と防災化					
	指標	住宅の耐震化率			単位	%
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	90	-	-	-	-	-
※住宅の耐震化率＝耐震化のある住宅/すべての住宅 ※現状地: H20住宅・土地統計調査による推計値(72.0%) 耐震診断助成件数 H21:71件 H22:57件 H23:78件 H24:130件 H25:106件 H26:132件 耐震改修費助成件数 H21:36件 H22:60件 H23:40件 H24:59件 H25:65件 H26:24件						
事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算	2,372	6,483	9,700	9,700	9,700
	決算	1,464	5,950	5,286	4,300	2,938
一般	予算	2,196	6,433	9,700	9,700	9,700
	決算	1,078	5,900	5,286	4,300	2,938
事業費累計		9,735	15,685	20,971	25,271	28,209
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)		C	・県の耐震改修促進計画策定(H18)を受けて、県下全市町で市町による耐震改修促進計画を策定(H19)。耐震化の目標を設定し、計画的に耐震化を進めることを明確化した。 ・H24年度より創設した簡易耐震診断において、県民の申請時の負担感軽減により、申請件数が導入以前と比べると倍増した。(H23:40件→H24:91件、H25:84件、H26:119件)			
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取りくむのか)	見直し	・能登半島地震の記憶が薄れるにつれて耐震化意識が低くならないよう、継続的に普及啓発を行うことが重要であり、さらに、耐震診断や耐震改修工事費への補助を行うことで、住宅の耐震化を支援し、安全で安心できる住まいのストック数を増やす。 ・耐震化のきっかけとなる耐震診断の補助について、自己負担なしで簡易的な耐震診断を受けられる制度を引き続き継続すると共に、さらなる普及に向け、段階的に耐震改修するものや、現地調査が必要な簡易耐震診断の現地調査費についても補助を行うよう検討する。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 バリアフリー住宅等改修支援事業	事業開始年度 H14	事業終了予定年度
	根拠法令 ・計画等	石川県住生活基本計画

作組織	建築住宅課 住まいづくりG
成職・氏名	技師 谷口 暁穂
者電話番号	076 - 225 - 1777 内線 5317

事業の背景・目的

高齢者・障害者等も含め、いろいろな能力の人が安心して暮らすことができ、誰もが積極的に社会参加できる活動空間づくりと積極的に社会参加できる居住福祉環境の構築するためBFアドバイザーを派遣し、より高度で適切なバリアフリー化を推進する。

事業の概要

バリアフリーアドバイザーの派遣

バリアフリーのまちづくりや公益的施設、及び住宅における適切なバリアフリー改修を促進するため、県、市町の依頼により、建築士、福祉関係者、障害者等の専門家を現地に派遣し、適切なバリアフリー改修のアドバイスをする。

①住宅改修

- ・市町(福祉担当課、建築担当課)、県(リハビリテーションセンター)による依頼
- ・バリアフリー住宅改修事業者による依頼

②まちづくり・公益的施設改修

- ・市町による依頼

これまでの見直し状況

H19に、「バリアフリーまちづくり総合支援事業」と「バリアフリー住宅改修支援事業」の統合を行った。

施策・課題の状況							
施策	誰もが安心して暮らせる住まい・まちづくり					評価	C
課題	公益的建築物のバリアフリー化						
	指標	公益的建築物のバリアフリー化率				単位	%
	目標値	現状値					
	平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	70	51	54	57	59	61	
事業費							
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
事業費	予算	1,200	1,104	1,104	1,104	1,104	
	決算	1,200	1,487	1,104	1,104	1,104	
一般財源	予算	704	672	624	624	552	
	決算	704	1,055	624	624	552	
事業費累計		106,471	107,958	109,062	110,166	111,270	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	バリアフリー推進アドバイザーの派遣(H25:46件、H26:46件)を行うことにより、高齢者・障害者も含め、だれもが安心して暮らすことができ、積極的に社会参加できる居住福祉環境の整備を推進した。近年、派遣依頼件数は多い状況にある。 アドバイザー派遣や講習会開催などの普及啓発活動により、バリアフリー化率の向上に一定の成果が見られる。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取りくむのか)	継続	超高齢化社会を迎えつつある中で、だれもが安心して社会参加できる居住福祉環境の整備のため、住宅等のバリアフリー改修は必要であり、引き続き本事業を推進する。					